

# 心のメッセージに寄り添いながら

臨床心理士・スクールカウンセラー

宮古 守夫

今年三月に中学校を卒業して私立K高校に進学したA君のお母さんから、突然電話がありました。A君は

ラーの仕事について紹介させて頂くことで、生徒や保護者の方に少しでも役立てれば幸いです。

中学時代は年間10日前後の出席日数しかありませんでした。私はA君が中1の時から家庭訪問を継続して来ましたが、A君が高校に進学してからは無遅刻、無欠席、しかも1学期の学業成績はクラスで1番ということをお母さんは誇らしげに、というよりは遠慮がちな口調で報告してくれました。夏休み明けも、登校するA君の姿を確かめ、やっと電話する気持ちになったということでした。

仕事の第1番目は生徒とのカウンセリングです。生徒が自ら相談申し込みができるよう、相談申込用紙や申し込み箱がどの学校にも備えてあり、また、気軽に利用してもらえよう広報活動もしています。しかし、これによって申し込まれることは実はあまり多くはありません。そのため病院や個人開業のカウンセラーとは違い、生徒が予約を取って相談室に訪れてきてくれるのを待つのではなく、教育相談担当・学級担任及び保健室の先生方と連携してカウンセリングが必要と思われる生徒を繋いでもらうことで相談活動が始まります。こうして、いったん生

徒と面談することができれば、その後は生徒との予約という形でカウンセリングが継続されていきます。第2の仕事は保護者の方のカウンセリングです。私の場合には保護者の方々の面接比率が高いうちに思い

ます。保護者からの相談では、子どもの不登校や登校しぶりの相談が多くあります。子どもの不登校等のあるご家庭では、親は心配や不安を抱えながら、子どもと顔を突き合わせ長い時間を過ごすわけですから、苦悩も相当に深刻です。「このまま不登校が長引いて勉強についていけなくなったらどうしよう、このままずっと引き籠もってしまったら…」など日々不安を抱きながら、一方で子どもに学校のことを少しでも言う



宮古守夫氏  
プロフィール

●昭和44年福島家庭裁判所調査官任官●青森家裁八戸支部●盛岡家裁、東京家裁を経て平成4年秋田家裁次席調査官●盛岡家裁次席●東京家裁総括主任●平成10年秋田家裁首席調査官●新潟家裁首席調査官を歴任し平成15年退官。



「ようやく子どもの問題から逃げている。」「などと夫婦間の亀裂が深刻になっていく例も少なくありません。そんな局面ではお母さんがちょっと外に出て、自分の苦しさを語ることで随分と肩の荷が軽くなることもあるのです。「いい加減にしてよ、不登校の子どものいるなんて近所にも格好悪いわよ、私にもやりたいことがあるのよ。」などと、子どもにぶつけることの出

来ないモヤモヤを相談室で打ち明けることで気持ちが整理されて、新たな気持ちで子どもに接するエネルギーを得て帰る方もいます。また、子どもの気持ちをカウンセラーから説明され、「ようやく子どもの言動の意味が分かった」と安心する方もあります。

スクールカウンセラーは時には保護者の思いを担任の先生に伝える役割を執ることもあり、保護者の方が学校の対応等を誤解していると感じたときは学校や先生方の思いを説明する役割を暗黙のうちに引き受けることもあります。このような意味で子どもと親、子どもと教師、保護者と教師のそれぞれの間を繋ぐコーディネーター的役割を担っているといえるでしょう。生徒の皆さんや保護者の方々にぜひスクールカウンセラーの仕事や役割を活用し、気軽に活用していただければと思います。

その他に先生方を対象としたコンサルテーションという仕事もあります。これはカウンセ

リングとは異なり、先生方の個人的な悩みの相談ではなく、先生と生徒への理解を深めたり、生徒への対応を一緒に考えたりすることです。また、スクールカウンセラーに求められる仕事としては、外部の専門機関(例えば、病院、児相、家裁等)との連携、つなぎという役割があります。学校現場で発生している問題は多岐にわたっていて、学校だけで解決することは容易ではありません。問題解決のために外部の専門機関につきなぎ、連携するという役割も重要な仕事になります。